

日本音楽療法学会音楽療法士認定制度

「一般コース」のお知らせ

日本音楽療法学会では（以下学会）2010年をもちまして音楽療法士認定の暫定期間を終了しました。

2010年より日本音楽療法学会音楽療法士認定制度として従来の受験資格校で学び資格を取得する認定校コースに加え、新たに一般コースが設定されました。

一般コースの対象者は、他職種に在職中などの理由により受験資格校での学習が困難、あるいは不可能である学会正会員の方を対象としています。

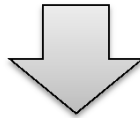
その一般コースの概要につきまして、Ⅰ一般コースの流れ、Ⅱ一般コースの流れの説明、Ⅲ必修講習会スケジュールの3項に分けてご案内します。

この制度で学会資格取得を希望される方は、方法・内容をご確認のうえ、ご準備をしてください。

I 一般コースの流れ

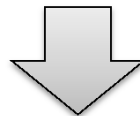
【1】一般コース申請に必要な条件

- 1) 日本音楽療法学会正会員。
- 2) 学校法人格を有する専門学校(2年以上)・高等専門学校・短期大学・大学いずれかの修了証、または学会が認める資格(行政が認定した音楽療法士資格など)を有する。
- 3) 臨床経験5年以上(音楽を使用した臨床経験2年を含む)を有する。
(但し3年でスタートし(補)の受験申請までに臨床経験を積み、合計5年となる場合も可)

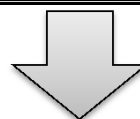


【2】(補)受験に必要な項目

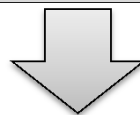
- 1) 必修講習会受講し、修了する。
- 2) 音楽療法関連分野(医学・心理学・福祉・教育)18単位の取得
- 3) 臨床経験5年以上
- 4) 学会参加、研究発表、スーパービジョンの受講など、200ポイントの取得



【3】学会認定音楽療法士(補)資格審査(筆記試験)を受験

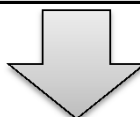


【4】学会認定音楽療法士(補)資格取得



【5】学会認定音楽療法士資格審査(面接試験)を受験

※詳しくは「日本音楽療法学会音楽療法士認定規則(面接試験)」を参照



学会認定音楽療法士資格取得

Ⅱ-1 一般コースの流れの説明

【1】	一般コース申請に必要な条件	<p>① 日本音楽療法学会正会員。</p> <p>② 学校法人格を有する専門学校(2年以上)・高等専門学校・短大・大学いずれかの修了証、または学会が認める資格(行政が認定した音楽療法士資格など)を有する。</p> <p>③ 臨床経験5年以上(音楽を用いた臨床経験2年を含む)を有する。(但し3年でスタートし(補)の受験申請までに臨床経験を積み、合計5年となる場合も可。)</p>	<p>学校における専門領域の特定はない。(音楽・医学・心理学・福祉・教育以外も可能)</p> <p>臨床経験とは医学・心理・福祉・教育の現場において、対象者と直接かかわる経験を指す(例:教員、OT・PT等、介護職、医師、看護師等)。ただし、一般演奏活動、福祉施設などでの演奏活動、医療事務、営業などは該当しない。</p> <p>3年でスタートし、(補)の受験申請までに残りの臨床経験を積むことができる。5年のうち、2年間は音楽を使用したものである必要がある(例:音楽教員、音楽を使用したレクリエーション活動、ピアノ講師等)。</p> <p>臨床経験は12ヶ月間に40日間行った場合に1年と数える。12ヶ月を待たずに40日に達しても、開始月から12ヶ月経過したときに1年間と数える。同日に複数の場所で複数回行っても1日と数える。12ヶ月以内に40日に達しない場合は、40日に達した月をもって1年間の臨床経験と数える。なお、1日の中での臨床の時間数は問わない。</p>
【2】	(補)受験に必要な項目	<p>必修講習会を受講し、修了する。</p> <p>音楽療法関連分野(医学・心理学・福祉・教育)18単位の取得</p> <p>臨床経験5年以上</p> <p>学会参加、研究発表、スーパービジョンの受講など、200ポイントの取得</p>	<p>開催予定スケジュールは裏面参照。(第三期)</p> <p>必修講習会は2年サイクルで開催される。サイクルの途中から参加することは出来ない。</p> <p>2日間にわたって継続して開催される講座は、すべて通して受講する。</p> <p>何らかの理由で一部受講できなかった場合は、次のサイクルで受講する。</p> <p>必修科目の読み替え(例:認定校での履修による音楽療法関連の単位取得)は一切ない。詳細は認定規則書を参照。</p> <p>必修講習会の中の「音楽療法技法A」の受講前に、ピアノ実技と音楽理論の試験を受験して合格する必要がある。</p> <p>カリキュラムガイドライン11に指定されている音楽療法関連分野(医学・心理学・福祉・教育)18単位を放送大学などの科目等履修または通信教育などにより取得する。(ただし学校法人格を有する教育機関による単位に限定される)各分野から最低それぞれ2単位ずつ必ず取得する。残りの10単位はどの科目に偏っても構わない。</p> <p>卒業した専門学校(2年以上)・高等専門学校・短大・大学等で履修した該当科目も18単位に含むことができる。</p> <p>一般コース申請時に臨床経験年数が5年に満たない者、音楽を使用した臨床経験が2年未満の者は(補)受験申請までに必要年数を満たさなければならない。</p> <p>(補)受験までに取得しなければならない200ポイントの対象は次の通りである。</p> <p>① 学術大会や支部大会への参加(必須)</p> <p>② 研究発表(必須)</p> <p>③ 必修講習会以外の講習会受講</p> <p>④ スーパービジョン受講(必須)</p> <p>なお、従来の一般申請の暫定期間中に既得したポイントは一般コースにおいても有効とする。</p>
【3】	学会認定音楽療法士(補)資格審査(筆記試験)を受験 ↓		
【4】	学会認定音楽療法士(補)資格取得 ↓		
【5】	学会認定音楽療法士資格審査(面接試験)を受験 ↓		
【6】	学会認定音楽療法士資格取得		

Ⅱ-2 資格取得にかかる概算費用(予定)

【1】	必修講習会受講料	1コマ 3,000円 × 80 = 240,000円
【2】	音楽試験受験料	実技、理論 各 5,000円 = 10,000円
【3】	(補)試験受験料	10,000円
【4】	面接試験受験申請料	10,000円
【5】	音楽療法士資格認定料	30,000円
合計		300,000円

* 各試験の再試験を受験する時は同額の費用とする。

* 上記金額は一括払いではなく、受講ごとの振り込み。

日本音楽療法学会認定音楽療法士
第三期資格取得必修講習会 スケジュール(予定)

2014年5月現在

年	月	日	曜	場 所	音楽療法 概論	音楽療法各論					事例の書 き方・研 究	音楽療法 技法A (音楽系)	音楽療法 技法B (非音楽系)	コマ 数計
						障がい 児・者	高齢者	リハビリ テーション	精神科 領域	緩和ケア・ その他				
2014	9	7	日	東京	1~4						理論試験		4	
		19	金	名古屋										
	12	6	土	東京	5~8	1~4					実技試験		8	
		7	日											
		13	土	大阪										
		14	日											
2015	3	7	土	東京	9~12					1~4	理論・実 技再試験		8	
		8	日											
	6	6	土	東京							1~5		9	
		7	日		1~4									
	9	26	木	東京							5~8		8	
		27	金		5	5	1~2							
	12	5	土	東京							6~10	1~4	9	
		6	日											
2016	3	5	土	東京						9~12	11~15		9	
		6	日											
	6	4	土	東京						13~16	16	5~8	9	
		5	日											
	9	24	土	東京					1~5	1~3			8	
		25	日											
	12	3	土	東京							17~20	9~12	8	
		4	日											
2017	1	15	日	東京	音楽療法士(補)試験 [東京]									
	3	4	土	東京	予備日									
		5	日											
		18	土	東京	認定面接試験									
		19	日											
コマ数計					12	5	5	2	5	3	16	20	12	80

* 日程は変更になる場合があります。 * 講習会の場所・東京=東邦音楽大学(埼玉)・名古屋=名古屋国際会議場・大阪=大阪音楽大学